

税目	税率	税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
軽油引取税	1 kℓにつき15,000円 平成20年5月1日から平成30年3月31日までの間の引取に係るもの 1 kℓにつき32,100円	左に同じ	毎翌月末日	(減免) 天災その他特別の事情により被害を受けた者のうち知事が必要と認めるもの	
自動車税	1. 乗用車 営業用 総排気量 1ℓ以下 年額 7,500円 1ℓ超 1.5ℓ以下 年額 8,500円 1.5ℓ超 2ℓ以下 年額 9,500円 2ℓ超 2.5ℓ以下 年額 13,800円 2.5ℓ超 3ℓ以下 年額 15,700円 3ℓ超 3.5ℓ以下 年額 17,900円 3.5ℓ超 4ℓ以下 年額 20,500円 4ℓ超 4.5ℓ以下 年額 23,600円 4.5ℓ超 6ℓ以下 年額 27,200円 6ℓ超 年額 40,700円 自家用 総排気量 1ℓ以下 年額 29,500円 1ℓ超 1.5ℓ以下 年額 34,500円 1.5ℓ超 2ℓ以下 年額 39,500円 2ℓ超 2.5ℓ以下 年額 45,000円	1. 左に同じ	1. 賦課期日 4月1日 2. 納期 5月1日～ 5月31日 道路運送車両法第7条<新規登録>の規定による登録を賦課期日後翌年2月末日までの間に申請をしたとき登録の申請をした日	(免除) 1. 商品であって使用しない自動車 2. 消防専用自動車及び救急専用自動車 3. もっぱら公益の用に直接供する自動車 (減免) 1. 天災その他特別の事情により被害を受けた者のうち、知事が必要と認めるもの 2. 一定の身体障害者が所有する自動車 3. 一定の身体障害者が所有する自動車 4. 一定の身体障害者が所有する自動車 5. 一定の身体障害者が所有する自動車 6. 一定の身体障害者が所有する自動車 7. 一定の身体障害者が所有する自動車 8. 一定の身体障害者が所有する自動車 9. 一定の身体障害者が所有する自動車 10. 一定の身体障害者が所有する自動車 11. 一定の身体障害者が所有する自動車 12. 一定の身体障害者が所有する自動車 13. 一定の身体障害者が所有する自動車 14. 一定の身体障害者が所有する自動車 15. 一定の身体障害者が所有する自動車 16. 一定の身体障害者が所有する自動車 17. 一定の身体障害者が所有する自動車 18. 一定の身体障害者が所有する自動車 19. 一定の身体障害者が所有する自動車 20. 一定の身体障害者が所有する自動車 21. 一定の身体障害者が所有する自動車 22. 一定の身体障害者が所有する自動車 23. 一定の身体障害者が所有する自動車 24. 一定の身体障害者が所有する自動車 25. 一定の身体障害者が所有する自動車 26. 一定の身体障害者が所有する自動車 27. 一定の身体障害者が所有する自動車 28. 一定の身体障害者が所有する自動車 29. 一定の身体障害者が所有する自動車 30. 一定の身体障害者が所有する自動車 31. 一定の身体障害者が所有する自動車 32. 一定の身体障害者が所有する自動車 33. 一定の身体障害者が所有する自動車 34. 一定の身体障害者が所有する自動車 35. 一定の身体障害者が所有する自動車 36. 一定の身体障害者が所有する自動車 37. 一定の身体障害者が所有する自動車 38. 一定の身体障害者が所有する自動車 39. 一定の身体障害者が所有する自動車 40. 一定の身体障害者が所有する自動車 41. 一定の身体障害者が所有する自動車 42. 一定の身体障害者が所有する自動車 43. 一定の身体障害者が所有する自動車 44. 一定の身体障害者が所有する自動車 45. 一定の身体障害者が所有する自動車 46. 一定の身体障害者が所有する自動車 47. 一定の身体障害者が所有する自動車 48. 一定の身体障害者が所有する自動車 49. 一定の身体障害者が所有する自動車 50. 一定の身体障害者が所有する自動車 51. 一定の身体障害者が所有する自動車 52. 一定の身体障害者が所有する自動車 53. 一定の身体障害者が所有する自動車 54. 一定の身体障害者が所有する自動車 55. 一定の身体障害者が所有する自動車 56. 一定の身体障害者が所有する自動車 57. 一定の身体障害者が所有する自動車 58. 一定の身体障害者が所有する自動車 59. 一定の身体障害者が所有する自動車 60. 一定の身体障害者が所有する自動車 61. 一定の身体障害者が所有する自動車 62. 一定の身体障害者が所有する自動車 63. 一定の身体障害者が所有する自動車 64. 一定の身体障害者が所有する自動車 65. 一定の身体障害者が所有する自動車 66. 一定の身体障害者が所有する自動車 67. 一定の身体障害者が所有する自動車 68. 一定の身体障害者が所有する自動車 69. 一定の身体障害者が所有する自動車 70. 一定の身体障害者が所有する自動車 71. 一定の身体障害者が所有する自動車 72. 一定の身体障害者が所有する自動車 73. 一定の身体障害者が所有する自動車 74. 一定の身体障害者が所有する自動車 75. 一定の身体障害者が所有する自動車 76. 一定の身体障害者が所有する自動車 77. 一定の身体障害者が所有する自動車 78. 一定の身体障害者が所有する自動車 79. 一定の身体障害者が所有する自動車 80. 一定の身体障害者が所有する自動車 81. 一定の身体障害者が所有する自動車 82. 一定の身体障害者が所有する自動車 83. 一定の身体障害者が所有する自動車 84. 一定の身体障害者が所有する自動車 85. 一定の身体障害者が所有する自動車 86. 一定の身体障害者が所有する自動車 87. 一定の身体障害者が所有する自動車 88. 一定の身体障害者が所有する自動車 89. 一定の身体障害者が所有する自動車 90. 一定の身体障害者が所有する自動車 91. 一定の身体障害者が所有する自動車 92. 一定の身体障害者が所有する自動車 93. 一定の身体障害者が所有する自動車 94. 一定の身体障害者が所有する自動車 95. 一定の身体障害者が所有する自動車 96. 一定の身体障害者が所有する自動車 97. 一定の身体障害者が所有する自動車 98. 一定の身体障害者が所有する自動車 99. 一定の身体障害者が所有する自動車 100. 一定の身体障害者が所有する自動車	

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
	2.5ℓ超 3ℓ以下 年額 51,000円 3ℓ超 3.5ℓ以下 年額 58,000円 3.5ℓ超 4ℓ以下 年額 66,500円 4ℓ超 4.5ℓ以下 年額 76,500円 4.5ℓ超 6ℓ以下 年額 88,000円 6ℓ超 年額 111,000円 ロータリーエンジンを原動機とする自動車については、エンジンの総容積にローターの数及び1.5を乗じた数値を総排気量とみなして上記の区分を適用する。				
	2. トラック 営業用 最大積載量 1 t以下 年額 6,500円 1 t超 2 t以下 年額 9,000円 2 t超 3 t以下 年額 12,000円 3 t超 4 t以下 年額 15,000円 4 t超 5 t以下 年額 18,500円 5 t超 6 t以下 年額 22,000円 6 t超 7 t以下 年額 25,500円 7 t超 8 t以下 年額 29,500円 8 t超 年額29,500円に8 tを超える1 t毎に4,700円を加算した額 小型自動車に属するけん引車 年額 7,500円 普通自動車に属するけん引車 年額 15,100円	2. 左に同じ		害者のみで構成される世帯の重度身体障害者又は精神障害者が所有する自動車 2. 構造上身体障害者の利用に専ら供するためのものと認められる自動車のうち、知事が必要と認めるもの 3. 中古自動車販売業者が、賦課期日において商品として所有し、かつ、展示している自動車のうち、知事が必要と認めるもの	

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
	小型自動車に属する被けん引車 年額 3,900円 普通自動車に属する最大積載量8t以下の被けん引車 年額 7,500円 8t超の被けん引車 年額7,500円に8tを超える1t毎に3,800円を加算した額 最大乗車定員が4人以上であるもの 総排気量1ℓ以下 それぞれの年額に3,700円を加算した額 総排気量1ℓ超1.5ℓ以下 それぞれの年額に4,700円を加算した額 総排気量1.5ℓ超 それぞれの年額に6,300円を加算した額 自家用 最大積載量 1t以下 年額 8,000円 1t超2t以下 年額 11,500円 2t超3t以下 年額 16,000円 3t超4t以下 年額 20,500円 4t超5t以下 年額 25,500円 5t超6t以下 年額 30,000円 6t超7t以下 年額 35,000円 7t超8t以下 年額 40,500円 8t超 年額40,500円に8tを超える1t毎に6,300円を加算した額				

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点	
	小型自動車に属するけん引車 年額 10,200円 普通自動車に属するけん引車 年額 20,600円 小型自動車に属する被けん引車 年額 5,300円 普通自動車に属する最大積載量8t以下の被けん引車 年額 10,200円 8t超の被けん引車 年額10,200円に8tを超える1t毎に5,100円を加算した額 最大乗車定員が4人以上であるもの 総排気量1ℓ以下 それぞれの年額に5,200円を加算した額 総排気量1ℓ超1.5ℓ以下 それぞれの年額に6,300円を加算した額 総排気量1.5ℓ超 それぞれの年額に8,000円を加算した額 3. バス 営業用 一般乗合用のもの 定員 30人以下 年額 12,000円 30人超40人以下 年額 14,500円 40人超50人以下 年額 17,500円 50人超60人以下 年額 20,000円 60人超70人以下 年額 22,500円	3. 左に同じ				

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
70人超80人以下 年額 25,500円					
80人超 年額 29,000円					
一般乗合以外のもの 定員					
30人以下 年額 26,500円					
30人超40人以下 年額 32,000円					
40人超50人以下 年額 38,000円					
50人超60人以下 年額 44,000円					
60人超70人以下 年額 50,500円					
70人超80人以下 年額 57,000円					
80人超 年額 64,000円					
自家用 定員					
30人以下 年額 33,000円					
30人超40人以下 年額 41,000円					
40人超50人以下 年額 49,000円					
50人超60人以下 年額 57,000円					
60人超70人以下 年額 65,500円					
70人超80人以下 年額 74,000円					
80人超 年額 83,000円					
4. 三輪の小型自動車		4. 左に同じ			
営業用 年額 4,500円					
自家用 年額 6,000円					

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
5. 特種用途自動車		5. 左に同じ			
営業用					
霊きゅう車 年額 10,100円					
その他 年額 13,500円					
自家用					
キャンピング車					
総排気量					
1ℓ以下 年額 23,600円					
1ℓ超 1.5ℓ以下 年額 27,600円					
1.5ℓ超 2ℓ以下 年額 31,600円					
2ℓ超 2.5ℓ以下 年額 36,000円					
2.5ℓ超 3ℓ以下 年額 40,800円					
3ℓ超 3.5ℓ以下 年額 46,400円					
3.5ℓ超 4ℓ以下 年額 53,200円					
4ℓ超 4.5ℓ以下 年額 61,200円					
4.5ℓ超 6ℓ以下 年額 70,400円					
6ℓ超 年額 88,800円					
その他 年額 18,400円					
〔ロータリーエンジンを原動機とする自動車については、エンジンの総容積にローターの数及び1.5を乗じた数値を総排気量とみなして上記の区分を適用する。〕					
6. グリーン化税制		6. グリーン化税制			
(1) 税率の軽減		(1) 税率の軽減			
平成20年4月1日から平成21年3月31日までに新車新規登録された自動車のうち		平成19年4月1日から平成20年3月31日までに新車新規登録された自動車のうち			
電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車 通常税率の概ね50%軽減		電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車 通常税率の概ね50%軽減			

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
	平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ燃費基準+25%以上達成車 通常税率の概ね50%軽減 平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ燃費基準15%達成車 通常税率の概ね25%軽減 (2) 税率の重課 平成10年3月31日までに新車新規登録されたディーゼル車、平成8年3月31日までに新車新規登録されたガソリン車及びLPG車 通常税率の概ね10%重課	平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ燃費基準+25%以上達成車 通常税率の概ね50%軽減 平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ燃費基準15%達成車 通常税率の概ね25%軽減 (2) 税率の重課 平成9年3月31日までに新車新規登録されたディーゼル車、平成7年3月31日までに新車新規登録されたガソリン車及びLPG車 通常税率の概ね10%重課			
鉱区税	1. 砂鉱を目的としない鉱業権の鉱区 試掘鉱区100アール毎 年額 200円 採掘鉱区100アール毎 年額 400円 2. 砂鉱を目的とする鉱業権の鉱区 100アール毎 年額 200円 3. 石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区 1の税率の $\frac{2}{3}$ (注) 100アール未満の端数は100アールとみなす。	左に同じ	1. 賦課期日 4月1日 2. 納期 5月15日～ 5月31日	(減免) 天災その他特別の事情により被害を受けた者のうち知事が必要と認めるもの	

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
固定資産税	$\frac{1.4}{100}$	左に同じ	1. 賦課期日 1月1日 2. 納期 第1期 4月1日～ 4月30日 第2期 7月1日～ 7月31日 第3期 12月1日～ 12月25日 第4期 2月1日～ 2月末日	(減免) 天災その他特別の事情により被害を受けた者のうち知事が必要と認めるもの (免除) 過疎地域内において租税特別措置法第12条第1項の表の第1号又は第45条第1項の表の第1号の規定の適用を受ける償却資産で条例の規定によるもの	
狩猟税	1. 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に規定する者以外のもの 8,200円 2. 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、控除対象配偶者又は扶養親族に該当する者(農業、水産業又は林業に従事している者を除く。)以外の者 5,500円 3. 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に規定する者以外のもの 16,500円 4. 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、控除対象配偶者又は扶養親族に該当する者(農業、水産業又は林業に従事している者を除く。)以外の者 11,000円 5. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円	左に同じ	1. 賦課期日 狩猟者の登録を受ける日 2. 普通徴収の方法による場合の納期は知事が定める日	(減免) 下記のうち知事が必要と認める者 1. 天災その他特別の事情により被害を受けた者 2. 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者	

2 税制改正

税目	税率	前年度の税率	納期	条例で定める免除及び減免事項	免税点
産業廃棄物税	最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき 1,000円 自らの産業廃棄物を自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は産業廃棄物の重量1トンにつき 500円	左に同じ	毎翌月末日	(減免) 天災その他特別の事情により被害を受けた者のうち知事が必要と認めるもの	

税目	主な改正事項										
個人県民税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅ローン特別控除の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 所得税の住宅ローン控除の適用者（平成21年から平成25年までの入居者） ・ 控除額 所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額（最高9.75万円）を限度に控除 ○ 上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率を3年延長（平成23年12月31日まで） 										
不動産取得税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅及び土地に係る税率の特例措置（4%→3%）を3年延長 ○ 宅地評価土地（住宅用地・商業地等）に係る課税標準の特例措置（2分の1）を3年延長 										
自動車取得税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的税から普通税に改め、使途制限を廃止 ○ 自動車取得税の負担の時的措置 低燃費車・低公害車等（新車）について、時的的（平成21年度～平成23年度）な税率軽減措置を導入 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td>電気自動車・ハイブリッド車等</td> <td style="text-align: right;">免除</td> </tr> <tr> <td>平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+25%達成車</td> <td style="text-align: right;">75%軽減</td> </tr> <tr> <td>平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+15%達成車</td> <td style="text-align: right;">50%軽減</td> </tr> <tr> <td>車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成21年度排出ガス規制に適合し平成27年度重量車燃費基準を達成する車</td> <td style="text-align: right;">75%軽減</td> </tr> <tr> <td>車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成17年重量車排出ガス保安基準に適合し同基準の基準値より10%以上NOx又はPMの排出量が少なくなかつ平成27年度重量車燃費基準を達成する車</td> <td style="text-align: right;">50%軽減</td> </tr> </table> 	電気自動車・ハイブリッド車等	免除	平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+25%達成車	75%軽減	平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+15%達成車	50%軽減	車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成21年度排出ガス規制に適合し平成27年度重量車燃費基準を達成する車	75%軽減	車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成17年重量車排出ガス保安基準に適合し同基準の基準値より10%以上NOx又はPMの排出量が少なくなかつ平成27年度重量車燃費基準を達成する車	50%軽減
電気自動車・ハイブリッド車等	免除										
平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+25%達成車	75%軽減										
平成17年排出ガス基準75%以上達成かつ平成22年度燃費基準+15%達成車	50%軽減										
車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成21年度排出ガス規制に適合し平成27年度重量車燃費基準を達成する車	75%軽減										
車両総重量3.5t超のトラック・バス等で平成17年重量車排出ガス保安基準に適合し同基準の基準値より10%以上NOx又はPMの排出量が少なくなかつ平成27年度重量車燃費基準を達成する車	50%軽減										
軽油引取税	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的税から普通税に改め、使途制限を廃止 										